

入札監理小委員会における審議の結果報告 (国) 港湾空港技術研究所 情報処理システム運用管理業務

国立研究開発法人 港湾空港技術研究所が実施する「情報処理システム運用管理業務」については当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

- ・本業務は研究所の情報処理システムの運用管理業務である。（機器調達を含まない）
- ・平成 24 年度選定事業として、第 1 期事業（平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月）を現在実施中であり、今回で 2 期目となる。
- ・公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年度より民間競争入札による業務を実施することとされている。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

PC 数の記載が複数個所にあり、本業務の管理対象 PC 数、更新プログラム適用 PC 数などの業務範囲が不明確である。

【対応】（No3、5）

本業務の管理対象 PC 数は 56 台であることを明記した。また、請負者が行う更新プログラム適用はサーバーに対して適用し、PC については利用者に周知するとの記載を追記した。

3. ウィルス等の対策について

【論点】

「スパムメール、スパイウェア等不正プログラムの侵入を防ぐため、適切な対策を講じるものとする。」の文言では求めている内容が厳しくないか。

【対応】（No4）

記載内容を見ると未知のウィルス含めた対応を要求しているようにも取れるため、対策内容を明記し対応範囲を明確にした表現に改めた。

4. 意見募集の結果報告

平成 27 年 9 月 29 日～10 月 21 日（23 日間）の意見募集期間に 1 者（現行請負事業者）より 6 件の質問が寄せられ、対象業務の質の明確化など 4 件の必要な修正を行った。

以上